

**「京都ジョブパーク中小企業人材確保推進業務」
評価・採択基準**

1 評価基準

項 目	細 項 目	評価の着眼点	配点
業務全体にかか る事項	配置人員	・配置予定者の経歴（特に現場責任者の実績や成果） ・人数・経費配分・組織のバックアップ体制 から判断し、安定した事業運営を図ることが期待できるか。	15
	事業計画	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。	5
	類似業務の実績	・類似業務を行った実績やその際のKPIの達成状況・特筆すべき成果から判断し、安定的・効果的な業務運営が期待できるか。	5
	コロナ禍を踏まえた 対応策	・コロナ禍を踏まえ、WEBを活用したカウンセリングやイベントの開催等、支援企業の状況やニーズに応じた臨機応変な対応について、具体的な提案がなされているか。	10
小計			35
個別業務にかか る事項	企業支援総括業務	・「当業務における各個別業務」及び「他の企業支援業務」の間において、それぞれ必要となる連携について、具体的な提案がなされているか。	10
	魅力的な 京都企業の開拓	・魅力ある企業に対し、人材確保の意欲喚起を図るための営業力を持っているか。 ・魅力ある京都企業とのネットワークを持っているか。	15
	魅力発信 ・マッチング	・オンラインマッチングサイトやマッチングイベント業務において、掲載・参加企業を魅力的に紹介し、他の民間事業者等との差別化を図るサービスが提供できる提案がなされているか。	15
小計			40
連携	他コーナーとの連携	・特に求職者支援窓口・学生支援コーナーとの効果的な連携強化策について具体的な提案がなされているか。	5
府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるか。	5
価格点	経費見積	・提案の総額が、事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15
総合点			100

※上記項目のうち、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として人材確保推進室で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を人材確保推進室で行う。

2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

【配点：15点】 【配点：10点】 【配点：5点】

優れている	15	10	5
やや優れている	12	8	4
普通	9	6	3
やや劣る	6	4	2
劣る	3	2	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
本拠や事業拠点が府内にない。	1

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効